

# 熊本県公報

第 1 1 4 6 9 号  
平成 18 年 10 月 18 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(砂 防 課) 1
○指定居宅サービス事業所の指定 (訪問介護)……………	(高齢者支援総室) 6
○ " (介護予防訪問介護)……………	( " ) 6
<b>公 告</b>	
○肥料登録有効期間更新……………	(農業技術課) 7
○公用車売却に係る一般競争入札の実施……………	(管理調達課) 7
○開発行為工事完了……………	(建築課) 9
○ "……………	( " ) 9

## 告 示

### 熊本県告示第 1063 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 山都町

(1) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)

布勢沢(445-1-005)

イ 土砂災害警戒区域の所在地

山都町島木

ウ 土砂災害警戒区域の表示

次の図のとおり

エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

(2) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)

平川 1(445-1-006)

イ 土砂災害警戒区域の所在地

山都町島木

ウ 土砂災害警戒区域の表示

次の図のとおり

エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

(3) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)

木鷲野川 1(445-1-008)

イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

山都町島木

ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図のとおり

エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成 13 年政令第 84 号)第 4 条で定める衝撃に関する事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (4) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
後迫川(445-1-020)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成 13 年政令第 84 号)第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (5) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
岩立川(445-1-021)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成 13 年政令第 84 号)第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (6) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
福良沢(445-2-003)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成 13 年政令第 84 号)第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (7) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
峯川(445-2-004)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)  
峯沢(445-2-005)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (9) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)  
栃木沢(445-2-006)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (10) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
白木谷沢-1（445-2-010-1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (11) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
白木谷沢-2（445-2-010-2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (12) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
万谷沢 1（445-2-011）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (13) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
万谷沢 2（445-2-012）
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (14) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
万谷沢 3（445-2-013）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町島木
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (15) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
万谷沢4（445-2-014）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町島木  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
下中川（445-2-037）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (17) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
松葉川-1（445-2-038-1）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (18) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
松葉川-2（445-2-038-2）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
松葉川-3（445-2-038-3）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (20) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
松葉川-4（445-2-038-4）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所

- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
〔次の図〕は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。〕
- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
松葉川-5（445-2-038-5）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
〔次の図〕は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。〕
- (22) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
畑川（445-2-039）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
〔次の図〕は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。〕
- (23) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
御所川（445-2-040）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
〔次の図〕は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。〕
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
井出の積川（445-2-041）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
〔次の図〕は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。〕
- (25) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
一之瀬川（445-2-042）  
イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所  
ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり  
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
〔次の図〕は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。〕
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
一之瀬沢（445-2-043）  
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (27) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
小野迫沢（445-2-044）
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (28) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）  
上稲生川（445-2-046）
- イ 土砂災害警戒区域の所在地  
山都町御所
- ウ 土砂災害警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）  
稲生野沢（445-2-047）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地  
山都町御所
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条で定める衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部砂防課及び上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第 1064 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【訪問介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
松風園 天草市本渡町広瀬 1638 番地	社会福祉法人北斗会	平成 18 年 10 月 1 日

**熊本県告示第 1065 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【介護予防訪問介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
松風園 天草市本渡町広瀬 1638 番地	社会福祉法人北斗会	平成 18 年 10 月 1 日

## 公 告

## 熊本県公告第 759 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告します。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	更新した年月日
熊本県肥第1371号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰 M20	アルカリ分：56.0 可溶性苦土：20.0	その他の制限事項は公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目 78 番地	平成 18 年 10 月 25 日

## 熊本県公告第 760 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 売却物品の名称  
次に掲げる自動車 2 台

番号	車名及び種別等	型式	総排気量	初度登録年月	走行距離	備考
1号 物件	トヨタ クラウンワゴン 普通乗用自動車	E-GS130	1.98 <small>㍉</small>	平成 3 年 5 月	123 千km	
2号 物件	ニッサン セドリック 小型乗用自動車	E-WY30	1.99 <small>㍉</small>	平成 5 年 7 月	29 千km	

## (2) 現状等

- ア 道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）第 16 条の規定による一時抹消登録済自動車は現状渡しとし、引渡後の不調や故障等については、補償しない。

## (3) 入札の方法

- ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- イ 入札説明書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

- エ 入札は、自動車のそれぞれについてその番号順に行う。

## 2 入札参加申込み

入札の参加希望者は、入札説明書に示す入札参加申込書により、4 に記載の場所へ申込みをすること。

入札参加申込期限までに入札参加申込みがない物件については、入札を行わない。

## 3 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 2 に記載の入札参加申込みを行った者であること。

## 4 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課管理指導班（県庁行政棟本館 2 階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話 096-333-2579（ダイヤルイン）

## 5 入札手続等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4 に記載のとおり

- (2) 入札説明書の交付期間及び場所

- ア 交付期間  
平成 18 年 10 月 18 日（水）から平成 18 年 11 月 9 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- イ 交付場所  
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時  
平成 18 年 11 月 10 日（金）午前 9 時 30 分から
- イ 場所  
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
- (4) 入札書の提出方法  
5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の（3）記載の入札の日時に納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、平成 18 年 11 月 9 日（木）までに 4 に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
- ウ 所定の入札保証金を納付しない者が行った入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
- ケ 二以上の意思表示を行った入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 代金の納入  
現金で即納すること。
- (6) 物品の引渡期限及び場所
- ア 期限  
平成 18 年 11 月 17 日（金）午後 3 時まで
- イ 場所  
熊本県庁行政棟新館地下 1 階公用車車庫
- (7) 譲渡証明書等  
道路運送車両法第 33 条に規定する譲渡証明書及び一時抹消登録書を車両の引渡時に交付する。
- (8) 売却をする自動車の公開
- ア 期間  
平成 18 年 11 月 6 日（月）から平成 18 年 11 月 9 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- イ 場所  
6 の（6）のイに同じ。
- (9) その他詳細は、入札説明書による。



**熊本県公告第 761 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市鏡町下村字北村開 1527 番 1 及び同 1544 番 1  
4,990.78 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡県朝倉市一ツ木 1148 番地の 1  
ナチュラル株式会社

---

**熊本県公告第 762 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 10 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
人吉市下薩摩瀬町字中島 688 番、同 687 番 1 及び同 687 番 3  
3,011.04 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名  
人吉市土手町 32 番地  
株式会社 南九州不動産

